



農林水産省から、主な輸出先国・地域で最近公表された水際検査結果についてお知らせいたします。
昨今の日本産農林水産物・食品(以下「日本産食品」。)の輸出の増加に伴い、輸出先の水際検査において残留農薬や食品添加物の基準不適合並びに証明書の不備等を理由に通関できない事案が見られます。

《注意》

ALPS 処理水の海洋放出を受けて、中国・香港・マカオ・ロシアが規制を強化しております。

https://www.maff.go.jp/j/export/e-shorisui/kaiyou_houshutsu.html

○中国（日本産食品の違反件数は全 278 件中 27 件、2024 年 4 月）

- ・日本の違反 27 件のうち、上海税関におけるものが 22 件で最多。
- ・公表されている不合格理由は、飲料・菓子類の「貨物証明書の不一致」が 19 件で最多。

○台湾(日本産食品の違反件数は全 79 件中 7 件、2024 年 4 月)

- ・残留農薬基準超過 9 件キンカン 1 件（フルベンディアミド）、いちご 1 件（フロニカミド）、みかん 2 件（いずれもフェントエート）、キウイ 1 件（クロチアニジン及びシペルメトリン）、ブラッドオレンジ 1 件（フェンヘキサミド）、白ネギ 1 件（アミスルプロム及びニテンピラム）、メロン 2 件（ピリフルキナゾン、ニテンピラム）。
- ・重金属基準違反 4 件（カサゴ 1 件（メチル水銀）、イカ 1 件（カドミウム）、ホタルイカ 2 件（いずれもカドミウム））。
- ・食品添加物基準違反 1 件（醤油 1 件（チアミンラウリル硫酸塩））。
- ・台湾向け輸出貝類の衛生証明書の発行方法が、2024 年 6 月 1 日発行分より、紙発行から電子発行に切り替わります。証明書原本をシステムからダウンロードすることとなるため、申請者は紙媒体での受取が不要となります。電子発行への切替にあたり、申請方法等に一部変更が生じますので、具体的な手順は、下記 HP をご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/attach/pdf/yusyutu_shinsei_asia-533.pdf

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#taiwan

○香港(日本産食品の違反件数なし、2024 年 5 月 1 日～5 月 31 日)

- ・同期間において、公表された違反はなし。

○韓国（日本産食品の違反件数 1 件、2024 年 4 月）

- ・加工食品(介護用食品)（タンパク質について、表示規格不適合 1 件）

○米国（日本産食品の違反件数 15 件、2024 年 5 月）

- ・規格不合格品 14 件（魚：不衛生品 12 件、ソース付大根：許容されていない着色料含有 2 件）
- ・不適切表示 1 件（栄養補助食品：栄養補助食品である旨の表示漏れ）。

【参考】

- ・輸出先当局による水際検査結果(輸出先当局の HP へのリンク)

https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/mizugiwa_kekka.html

- ・諸外国・地域への輸出に関する手続き・制度に関する情報

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/index.html

- ・植物検疫：輸出に関する情報

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/detail.html#yusyutu>

- ・動物検疫：日本から輸出される食肉等の受入れ状況一覧

https://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/export_meat_list.html

【お問い合わせ先】

農林水産省輸出・国際局規制対策グループ（担当：海外対策室）

代表：03-3502-8111（内線 3431）

ダイヤルイン：03-6744-1776



【募集】（食品分野）有望バイヤーとのオンライン商談マッチングについて「締切：中国：7月8日、香港：7月16日」



ジェトロ農林水産食品部では、海外在住の農林水産・食品の専門家が発掘した現地有望バイヤー（食品分野）の新たなニーズを引き合い案件として日本企業の皆様へ提供しています。

このたび中国及び香港のバイヤーから以下の品目について要望がありましたので、是非ご応募ください。

■案件

○中国

- ・アルコール飲料（ビール、ウイスキー）
- ・調味料（お醤油、たれ、ドレッシング）※お肉、水産物成分は不可
- ・キャンディー
- ・お菓子、チョコ等

○香港

- ・ヨーグルト、牛乳、オーツ・アーモンドミルク

■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

<https://www.jetro.go.jp/events/aff/b27785136246817e.html>

■締切：中国：2024年7月8日（月）、香港：2024年7月16日（火）

■お問い合わせ先

ジェトロ農林水産食品部 市場開拓課 個別支援チーム（岡田・野村）

TEL：03-3582-5649

MAIL：aff-market@jetro.go.jp



【募集】第8回「大阪港 食の輸出商談会」を開催します「締切：7月31日」



大阪港からの農水産物・食品等の輸出促進を図るため、関係機関の協力のもと、第8回「大阪港 食の輸出商談会」を開催いたします。是非ご参加ください。

■概要

第1部 加工食品の輸出について

- (1) 海外での日本産加工食品の状況について（ジェトロ）
- (2) 輸出商社からみた加工食品輸出について（カメイ株式会社）

第2部 加工食品輸出クラスターの組成について

- (1) 加工食品輸出クラスターについて（東北農政局）
- (2) 加工食品輸出クラスターからの取組事例紹介
 - ・秋田県加工食品輸出拡大協議会
 - ・石巻食品輸出振興協議会

第3部 質疑応答

■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/tohoku/press/keiei/kigyo/240621.html>

■お申し込み締切：令和6年7月19日(金)

【お問い合わせ先】

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課（担当：小長谷、野崎）

TEL：022-221-6146（ダイヤルイン）



【募集】米国政府が定める食品トレーサビリティ規則について解説します



ジェトロ・シカゴ事務所は、米国食品医薬品局(FDA)により施行予定（2026年1月20日から記録保存に関する義務発生）の食品トレーサビリティに関する新たな要件について、ウェビナーを開催いたします。

■概要

○開催日時：2024年7月24日（水） 8：00～9：40

○定員：500名（先着順。定員になり次第、締め切らせていただきます。）

■下記 URL よりお申し込みください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/cgo/traceability>

【お問い合わせ先】

ジェトロ・シカゴ事務所 農水・調査部

富樫（MAIL: tatsuya_togashi@jetro.go.jp）

星野（MAIL: kaori_hoshino@jetro.go.jp）

GFPへ参加しませんか

GFPとは…

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

OGFP に登録すると 6 つのサービスを利用できます。

輸出診断・訪問診断、会員向けコンテンツ、商品リクエスト、グローバル産地づくり推進事業、交流会・セミナーの開催、情報発信

H P : <http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebook : <https://www.facebook.com/maff.gfp/>



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口：東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：仙台市青葉区本町 3 丁目 3 番 1 号（仙台合同庁舎 A 棟）

電 話：022-221-6402

H P : <https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

< 農産物・食品等の輸出関連情報 >

<https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html>

< 農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口 >

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

